

定時制高校の統廃合をやめ、いっそその振興を求める要請書

貴委員会におかれましては、東京の定時制教育の発展にご尽力を頂きましてありがとうございます。

貴委員会は、私たちの度重なる要請にもかかわらず、一昨年十月二十三日、新たに十三校の定時制高校を統廃合する「新実施計画」を策定されました。九十七年の「第一次実施計画」、九十九年の「第二次実施計画」と合わせると四十四校の定時制高校が統廃合や単純廃校されるといって大規模なものです。これによって、山手線の環内には普通科の定時制高校が、新宿山吹高校以外なくなってしまう。

私たちは、勤労者・全日制中退者・在日外国人・不登校経験者・ハンディキャップを持つ子どもたちが、多様な集団の中で成長していく定時制教育の良さを守っていききたいと思っています。

昨年度も私たちの真摯な要請に対し、具体的な対応としては何一つ改善されることなく推移して来ましたが、しかし、昨年以來少なくとも四つの点で、事態の変化があったと思われま。

その一つは、長期不況の中で定時制志望の生徒の割合が増えていることです。計画策定時に貴委員会が想定されていた事態とは変化してきていることは、貴委員会が発表されている資料によっても明らかと言わなければなりません。

その二つは、六学区の定時制や第四学区の一部で生じている入学生希望生徒の急増があります。特に六学区では大江戸高校の新設の影響が、昨年の入学試験では一次、二次の受験者が急増して、学区内の定時制一年生の在籍数が定員を上回っている事態になっています。それは定時制にも入学できない受験者が生じていることを意味していますが、そうした子どもたちの学習権が侵害されていると言わざるを得ません。

その三つは、荻窪校舎の耐震補強工事など、実際に在校生いる中で日中、安全性を確保できるのかといった疑問が浮上してきていること、また、一橋高校では、全日制の最後の学年の生徒がいるのに昼夜間高校を開設することで、全日制の生徒は四五分授業で行わざるを得ず、全日制の生徒に明らかに不利になりま。貴委員会がこれまで在校生に迷惑はかけないとしてきたことと矛盾する事態が出てきています。

その四つは、今年初めに出版された国連子ども権利委員会の日本政府への勧告や東京弁護士会の「意見」についてです。国連の勧告はこれが世界のスタンダードであることを示しています。東京弁護士会の「意見」も東京都民の良識を示しているものと思われま。

このような計画策定時には想定されなかった新たな事態を踏まえ、教育行政が保護者・生徒の声を真摯に受け止め、計画の見直し、再検討が必要です。以下の項目について要請いたします。

記

- 一、「改革推進計画」とその「新実施計画」を中止・延期を含めて抜本的に見直すこと。新たな統廃合をしないこと。
- 二、「改革推進計画」に基づく募集停止は、生徒の学習権を保障するため、学校関係者や地元と十分に協議すること。特に応募生徒数が増加している学校・地域については当面募集停止を延期すること。
- 三、両国・小石川など在校生の通学先変更は行わないこと。
- 四、一橋や荻窪など生徒の安全性や教育環境に重大な疑義が生じている学校については、開設年度の延期など実施計画の変更を行うこと。
- 五、募集停止校で十分な教育条件を確保するため、教員定数の激減緩和等教育条件整備に特別な配慮をすること。
- 六、定時制高校の生徒定員を現在の「三〇人学級」から「二〇人学級」とすること。
- 七、教職員定数を減らさず、むしろ増やすように計画を策定すること。
- 八、定時制高校の募集対策を充実し、定時制PRの自身を更に改善しより効果のあるものにする。
- 九、生徒募集時期の制限をやめ、就学の時期や機会を拡大すること。
- 十、定時制教育予算を増額すると共に、全ての生徒が制限なしに補助金を受けられるよう独自の措置を講ずること。
- 十一、給食のグループ方式をやめ、自校方式に戻すこと。
- 十二、「国連子ども権利委員会」第二回勧告、並びに東京弁護士会の「意見」を尊重すること。
- 十三、「改革」や統廃合の計画、あるいは「学校のあり方」などについて、保護者や教職員の意見を尊重し、都民に開かれた教育行政を進めること。

二〇〇四年十月十二日

「都立定時制高校を守る会」連絡会
代表 森 光 男

東京都教育委員会 教育長 横山 洋吉 殿

定時制の灯を守ろう!

NO. 80
2004.10.19

守る会連絡会便り
URL: <http://homepage3.nifty.com/save-teiji/>

都立定時制高校を守る会・連絡会
連絡会事務局発行

04年度都教委要請のお知らせ

日時：
10月29日(金) 11時～

会場：第二庁舎31階第24会議室
集合：10:45 1階ロビー

お誘い合わせの上できるだけ、多くの方のご参加をお願いします。

拡大幹事会(予定)のお知らせ

日時：
11月20日(土)
6時半～

会場：日本教育会館
7F(都高教会議室)

議題：各守る会の交流
文科省・都教委要請を受けて
今後の運動をどうするか
統廃合に伴う具体的諸問題
今年度の活動計画等

所在地：東京都千代田区一ツ橋2-6-2
(交通) ●地下鉄東西線九段下駅(出06)
●地下鉄三田線神保町駅(出0A6・A8)
●地下鉄有楽町線神保町駅(出0A1)
●地下鉄丸の内線神保町駅(出0A1)

守る会・連絡会 対文科省要請報告



10月12日(火)10時から、国連子どもの人権委員会第二回勧告を受けて文部科学省への要請が行われました。文科省側からは北崎哲章初等中等教育企画課高校教育改革係長(以下、係長と略)他が対応しました。以下概要を報告します。

司会： 日本政府への勧告が出され、都の統廃合を名指しで指摘している。このことについて政府としての対応をお伺いし、都への指導を要請したく設定した。

代表： 都教委の決定で夜間定時制高校が統廃合が進められている中で、「国連子どもの人権委員会」から勧告が出され、日本政府が指導するように書かれている。子どもたちの学習権を侵害するものだ。都への指導内容と、その後の経過を知りたい。勧告についてどのように受け止めているのか。

係長： 要望については、少子化や多様化が進む中で、適切な規模と配置は重要だと考えている。具体的なやり方では地域の実情にあわせて、就学機会を確保しつつ、適切に配置していく必要がある。第二回勧告について勧告等の指導は行っていないし、今後もするつもりはない。定時制教育の充実に努めていきたい。

代表： 今後も指導しないということか。勧告の趣旨には、見直しを求めているが。

係長： 勧告には指導とは書いていない。

司会： 勧告が来ているという紹介は外務省からか。

係長： 文科省からのコメントはない。外務省からいつている。

司会： 名指しの例はこれまでないが。

係長： 権利条約は主としてこちらでは担当していない。

Y： 国連を尊重する立場から、政府に勧告が出て、文科省が何もコメントをしないで良いのか。

係長： 国連か委員会の勧告かわからなところはありますが、真摯に受け止めやることはやり、できないことはできない。学校の設置に関しては地教行法 23 条の規定で公共団体が行うことになっている。定時制 102 校が 55 校になったとしても、不適切といえる立場にない。別の機会に都に聞いた時は都民のニーズに応えたものとされていた。ホームページで見ると多様化に対応して多部制など、それを持って是正せよとはいえない。

司会： 文科省としては認可権がない。明らかに違法なら指導できるのか。

山川： 子どもの権利委員会は日本政府に対して勧告を行った。それは外務省から各省に伝達されるのか。それを文科省はどう受け止めているのか。

係長： 経緯はよく知らない。

M： 定時制を守る生徒の会の代表としてジュネーブに行って訴えてきた。その結果として勧告が出た。子どもの権利委員会は 4 ~ 5 年に一度各国の子どもの権利の状況について審査をしている。そこに政府のレポートだけではなく民間からもカウンターレポートが出されている。

司会： 2002 年の都の計画で M さんの学校が廃校になることになった。

Y： 権利委員会には文科省からも代表団が参加している。国際課が対応しているのか。そこから何らかの報告や議論があったのか。

係長： 最終見解については、外務省を通じて受けている。都が名指しされたことが初めてということは不勉強で知らなかった。勧告の趣旨はわかっているつもりだ。しかし、学校数が減って、生徒の登校が不便になったというだけで法律に違反しているとはいえない。代表： 近くにあるから通える。遠くしかなければ通いたくたって通えない。閉校について再考をするように、政府が働きかけをするように勧告はいつている。数や多少の不便ということではなく実際に学習する機会が保証されていない。

島村： チャレンジスクールができて周りの多くの夜間の学校がなくなってしまうと、夜間定時制でなければ通えない生徒の学習権が奪われる。

G： 子どもの権利条約は国内法より上位法のはずだ。都は統廃合しても数の上では希望する生徒を受け入れられるとしているが、実態はそうっていない。実際に子どもの学習権が奪われている。それを是正しろと条約に基づいて勧告されている。

司会： 政府として働きかけることはないということか。

係長： 国内法と条約との関係については、不勉強で直接には答えられないが、勧告については法的拘束力はないと聞いている。無視している訳ではない。勧告が出ていることは事実として受け止めている。

司会： これは政府への勧告だ。定時制の多くの保護者の意志を無視して強行しているものだ。都は都のモニターから意見を聞いたとしているが、生徒の意見も保護者の意見も反映されていない。策定のされ方も強引で問題がある。是非受け止めてほしい。

この後会場を移して参加者による若干の反省と交流が行われ散会した。

(文責：事務局)



守る会・連絡会拡大幹事会報告（9月18日）

< 森代表挨拶 >

暑い夏を挟んで騒然とした中で9月を迎えた。総会を踏まえて今後の運動をどう進めていくのか具体的な議論を深めていきたい。夏に白浜で全国の不登校の団体が集まった。町を挙げて歓迎して迎えて頂いた。運動を広げていくことで行政を動かすことができると実感した。総会では小島先生から都教委といえど民意を無視することはできないとの話があった。水元高校など全日制の運動も進んでいる。運動を進めていきたい。

< 多賀都高教執行委員挨拶 >

担当副委員長が入院してしまい、私がまたご挨拶する。多くの定時制の募停が始まり、一層の混乱が予想される。私がつくった資料をでは、来年度と次で定時制の圧倒的な多数が募停になる。来年は一学区が多いが、再来年は3学区が多く夜間定時制が全滅する。これに伴う矛盾が出てきている。六本木高校では給食室も厨房もない。結局お金をかけないので施設の改善がされない。一橋では半分位工事中の中で、全日制の3年生、一橋定・小石川定・文京定・上野通信などが併置される。こんなことが可能なのか問題が集積している。共に闘っていききたい。

、都教委要請をどう進めるか

国連子どもの権利委員会第2回勧告

・8月25日に「定時制を守る生徒の会」が都教委要請を行った。要請が遅れたのは外務省から文科省に行って、6月になって文科省が各都道府県教委に配布した。文科省の見解は地方行政組織の問題だから指導関係にはないと言われた。正式に渡るだけ渡ったし、6月7日には東京弁護士会の意見書も出たので要請を行った。要請の中でこれから検討するかどうかを検討するという結論だ。弁護士はこのまま放置するのはまずいので裁判を進める必要があるとも言われている。

・国連子どもの権利委員会には国会議員も同席しているはずなので、その人を含めて何らかの形できちんと対応しろということをする必要がある。ただ、他の団体とまとまってやる必要がある。総理府・外務省・文科省に対する取り組みも必要だ。都に対してもこういう勧告が出ているのでやる必要がある。

・文科省はアポさえ取れば要請は割と良く受けてくれる。総理府や外務省は分からない。

・国会議員が行っているのだからその方を含めて要請すれば対応してくれる。

・この前の生徒の要請にも山本さんという大学の先生と一緒に行ってくれた。

・文科省に正式に文書が行っているので外務省を抜かしても良いかも知れない。

・誰かが文科省に電話をして、アポをとるといふ、DCIと連絡して仲介してもらい、

・DCIは本当にいろんな問題を持った人がいて、その対応をしているので、中心になるこ

とを期待するより、助っ人を頼む感じだろう。

・国会議員を動かしてアポを取ってもらうことが大切だ。そうすれば担当課長以上が出てくる。

・森さんが担当する。生徒の会とも連携を取った方が良い。

・お膳立てはこちらで行って協力要請をする。

東京弁護士会の勧告と意見書（会報79号参照）

・まず要請書をつくる必要がある。これまでは定時制振興も無理にも入れていた。それは受ける。

・統廃合に関連しての横川先生の資料は大切だ。この点で総武線沿線の対象校の組織を作りたいと思う。都議会への陳情もやりたい。

・今新たな事態があって、これにどう対応するのかということがメインになる必要がある。

・大江戸の余波がこういう事態を生んでいるということで対応を要求していく必要がある。

・中央線沿線定時制高校連絡会というのはどういう組織でしょうか。

・基本的には杉並地区昼夜間に統合される学校を中心に連絡組織を4月に作った。定時制問題を課題とするものだ。今19年に昼夜間が開講予定だが、改築工事がかなりかかるが荻窪全がプレハブ校舎に移されるなどの問題も浮上してきている。全日制の生徒には迷惑をかけないと校長や都教委は答えているが実際にはこういう事態になっている。荻窪全とも連絡を取って進めている。

・小石川も中央線沿線に参加している。9月4日の集会は産経新聞が掲載した。夜間中学は定時制にも大きな貢献をしてきている。夜間中学の署名運動などもっと重視すべきだ。

・こういう中央線などともっと協力していくことが大切だ。

・要請書は事務局で原案をつくって、皆さんにまわして決めてきたのでそれでやりたい。

・日程は10月中にやる必要があるので9月中には要請書をつくる必要がある。

今年度定時制入試の結果（墨田・江東・江戸川の場合）会報79号横川報告参照

・墨田、江東、江戸川では10校の定時制で420名の募集定数で留年も含めて425名が在籍した。2次試験の不合格者が77名出ている。来年には一橋に昼夜間が開校予定だが、より後半にこうした事態が予想される。計画通り機械的に募定すれば重大な事態になる。既に昨年決定されているものも含めて見直しをさせる必要がある。

・77名の不合格者はどうしたか、3次で24名入っているのだから一部は行った可能性はある。

・大崎に江東区から受けに来ている。

・一学区では羽田、羽工、鮫洲が募停になったが他の定時制がむしろ減っていて影響は出ていない。ただ、来年は普通科が募停になるのでどういう影響がでるのか。

・こうしたデータは都教委は持っているのだから

・不合格者がどうなったのか、都教委に調査をさせる必要がある。

・大江戸が本来定時制には入っていない生徒が受けているのではないか。

・荻窪全では最後の募集なのに従来通り 5 学級で募集している。これは計画が破綻しつつあるからではないか。

両国定の移転問題

・9月6日に都教委と独自に交渉した。自民党の山本、公明の が同席した。都教委からは課長が2名でた。交渉のポイントは深川跡地への移転はどうなったかという点だが、深川が耐震で危険校舎にされた。18年度以降に再利用は考えていない。閉校する学校には極力金をかけないのが方針だと公言している。使用するとすれば耐震工事が必要であり、できないとしている。両国には東館があり使用されていない。これが昭和40年代の建物があるがここも耐震上問題があるが、これを使用する案も考えている。台東に移った時のメリットがあると述べていたが、実際はできないことが分かった。また、転校も定数が一杯の学校があり、困難な状況がある。

・小石川が来年は移転になるが生徒は通えるのか、運動はできていないので

、保護者・在校生・都民にこれらの事実を知らせていくための取り組み

・今後引き続き検討していきたい。

、守る会・連絡会の組織を強化するために

学習会・講演会

・何を学びたいのかがはっきりしないと向こうも話しようがないだろう。

・定通P連の会長が前の副会長の一人になった。

・全都版はなかなか取り上げてくれないが、地域版では結構取り上げてくれる。

・定時制にも入れなくて不合格者が出ている状態をもっと取り上げてもらう必要がある。

「良くする会」的なものは可能か（総会小島講演、会報79号参照）

・国連の委員の方を日本に招いて、話しを聞いたり交流したりできないか。

・定時制の応援団的な組織の様なものにならざるを得ない。募停も進行してくるし、現役の方は減ってくるのである面ではそれも大切だ。

・中学の先生との連携も大切だ。卒業してから行き先がなくなる訳だからこまる訳で、これから近隣の中学の先生や保護者との連携が大切だろう。

・中学の先生も親も子どもも高校がどうなっているのか不安に思っているし、知りたがっている。

・定時制生徒の6割近くが不登校なので、中学の進路指導から漏れることがある。不登校の親の会等と連携を強める必要がある。

、その他

・不登校親の会 各集会よろしくお願ひします。

・都高教からの10・16都民集会の訴え

次回は11月20日に予定したい。

総武線沿線夜間定時制高校の教育を考える会結成集会

10月3日、小松川高校において「総武線沿線夜間定時制高校の教育を考える会」という正式名称で会が結成されました。

総武線沿線地域の定時制教職員・保護者・卒業生、中学校と夜間中学の教職員らが参加。

当面、「総武線沿線地域の夜間定時制高校を希望する生徒の受け入れ枠確保を求める陳情」都議会宛の署名を取り組むことを確認しました。

呼びかけ文

一昨年、東京都教育委員会は、地元の多くの定時制の存続を求める声があったにもかかわらず都立高校新配置計画を決定し、多くの定時制高校が統廃合されることとなりました。その計画では、2年後の06年に台東地区昼夜間定時制高校が開校される時に、両国・墨田川・小岩・小松川の4校の定時制が募集停止となれば、総武線沿線で残る普通科定時制は江戸川高校1校のみとなります。

今年の入試では、チャレンジスクールの大江戸高校が開校することに伴って、深川・東・深川商業の3校の定時制が募集停止になり、その周りにある墨田・江東・江戸川地域の10校の定時制に応募者が殺到しました。2次募集で不合格者が出るというこれまでになかった事態となっています。

現在夜間定時制には、働きながら学ぶ生徒や全日制を中退した生徒、中学の時に不登校だった生徒、外国籍の生徒、ハンディを持った生徒、成人の生徒など様々な事情をもった生徒が通ってきています。近くにあつて家庭的な雰囲気から通えるという生徒も多くいます。こうした生徒の学習する機会を保障するためにも、決まった計画だからと一律に募集停止や廃校にすることに対して、地域の生徒・卒業生・保護者・教職員をはじめ多くの住民の声を集めて、募集停止の延期や計画の見直しを求めて教育委員会への要請や都議会への陳情を取り組む会を結成したいと考えました。

以下の日程と会場で結成集会を持ちたいと存じますので、趣旨に賛同される方は是非とも参加宜しくお願ひ致します。

「定時制を守る生徒の会」都教委要請を行う。

8月25日11時より30分にわたり、要請行動を行った。「東京弁護士会の勧告」「東京弁護士会の意見書」を受けて何らかの検討をしたのか、「国連の勧告」について国の指導等があったのかを糺した。都教委側は当初話を聞くだけと言っていたが、その後「検討するかどうかを今後検討する」と述べたとのこと。

翌日読売新聞が報道し、都立定時制高校の卒業生の有志等で作る「定時制を守る生徒の会」が、都教委に対して、定時制高校の統廃合の再検討を求める要請を行う。国連の最終所見、東京弁護士会の意見書を提出した。として簡単に背景説明をしています。